

富士市ごみ処理基本計画

～フジスマートプラン21～

ごみは、人間が生活していく上で必ず排出されるものです。年々ふえ続けるごみを減らしていくために、私たちは一体何をすればよいのでしょうか。

今回は、3月に策定された、これからの富士市のごみ処理活動の基本となる「富士市ごみ処理基本計画～フジスマートプラン21～」を紹介します。

◆循環型社会の

実現を目指して

富士市のごみの量は、毎年増加を続けており、現在では、一年間に約十万吨ものごみが排出されています。

そこで、ごみの減量化、資源化を進め、これまでのごみ処理体系を循環型システムに転換させていくことを目的に、市では「フジスマートプラン21（富士市ごみ処理基本計画）」を策定しました。

この計画は、『富士山が映えるきれいなまち ふじ』を目指し、廃棄物処理にかかわる

①市民、事業者、行政の協働の推進（共生Ⅱ協働）

②廃棄物の発生抑制と循環利用（自立Ⅱ抑制・循環）

③循環利用できない廃棄物の適正処理、安全化（安全Ⅱ適正処理）の達成を図り、共生、自立、安全を基本理念としています。

また、**五つの基本方針**と、**五分野・二十一の施策**を定め、十五年後の平成二十六年度を目標に、市民・事業者・行政が一体となってごみの減量化、循環型社会の実現を目指していきます。

◆計画の基本方針

フジスマートプラン21には、次の五つの基本方針があります。二十一の施策は、この基本方針に基づいています。

①二十一世紀を展望した、長期的でグローバルな視野から計画する

■広域的な地域間連携のもとで、望ましいごみ処理の姿を明確にしていく

②循環型社会に向けてパラダイム（基本的な考え方）の転換を図る

■「大量生産・大量消費・大量廃棄」から「最適生産・最適消費・最小廃棄」へ

■「市町村責任」から「市民・事業者を含めたパートナーシップ」へ

■「事後的対策」から「予防原則」へ

③リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再利用）の優先順位による3Rの推進

④「適正処理」と「埋め立て処分量ゼロ」を目指す^{※1}ミニマムエミッションの実現

⑤五分野二十一の施策を計画づける

※ミニマムエミッション…廃棄物の排出を最小にすること

◆四つの目標

富士市のごみの量は、このまま推移し続けると、平成二十六年度までには約十一万二千トンに増加すると予想されています。そこで、環境への負担をできる限り減らすために、この計画では、次の四つの目標を設定しました。

平成26年度までの4つの目標

★1人1日当たりのごみの排出量を920gに（平成11年度の15%減）^{※1}

★資源化率を30%に（平成11年度は13.8%）^{※2}

★1人1日当たりのごみ焼却量を640gに（平成11年度の31%減）^{※3}

★埋め立て量を、極力ゼロに

※1 収集ごみ、直接搬入ごみ、事業系ごみを含めた総排出量


※2 行政資源化量÷（家庭系ごみ量+事業系ごみ量）×100

※3 家庭系可燃ごみ焼却量+事業系可燃ごみ焼却量

フジスマートプラン21

施策の体系

富士山が映えるきれいなまち ふじ



スマート (SMART) とは？

※ SMART…賢い、手際の良い など

S : 具体的な Specific & 戦略的な Strategic

具体的でわかりやすく、戦略的視点を持って

M : 測定できる Measurable & 管理できる Manageable

計測可能な達成目標を目指して、適正な管理を行い

A : 行動を促す Action-Oriented & なしで上げる Achievable

計画を実行することを促して成就達成を目指し

R : 現実的な Realistic & 責任 Responsibility

無理のない現実的な対応を責任を持って行い

T : 適時の Timely & 信頼できる Trustworthy

市民・事業者の信頼を得て、タイムリーに実践していく

5分野 21の施策の柱

1 発生・排出抑制計画

★市民・事業者が、自主的にごみ減量・再資源化に取り組むための基礎的な情報を徹底的に提供します。また、不法投棄やポイ捨てなどに対する美化対策を進め、市民などの意識の向上を促します。

- ①市民の関心を高めるきっかけをつくります
- ②環境とごみの学びの機会と場をつくります
- ③自主的な活動ができる拠点をつくります
- ④充実したエコ情報網をつくります
- ⑤不法投棄やポイ捨てを減らし美しいまちをつくります



▲山林に捨てられた洗濯機

★市民が自主的にごみ減量・再資源化に取り組めるよう、受け皿としての環境整備を進めます。

- ⑥生ごみの家庭内処理を支援します
- ⑦ウエスの集団回収を継続支援します

⑧ごみの流れを変える経済施策を検討します
・ごみ処理の有料化に向けての課題の解消や、研究・検討など



★事業者による自主的な減量化・資源化を推進するために、ネットワーキング構築支援など、行政が積極的にかわっていきます。

- ⑨エコ事業所認定制度を導入します
- ⑩事業者同士のリサイクルを支援します
- ⑪市が事業者に期待する取り組みを示します
- ⑫事業系ごみの搬入抑制対策を継続・強化します
- ⑬収集運搬許可業への市の姿勢を示します

2 収集運搬計画

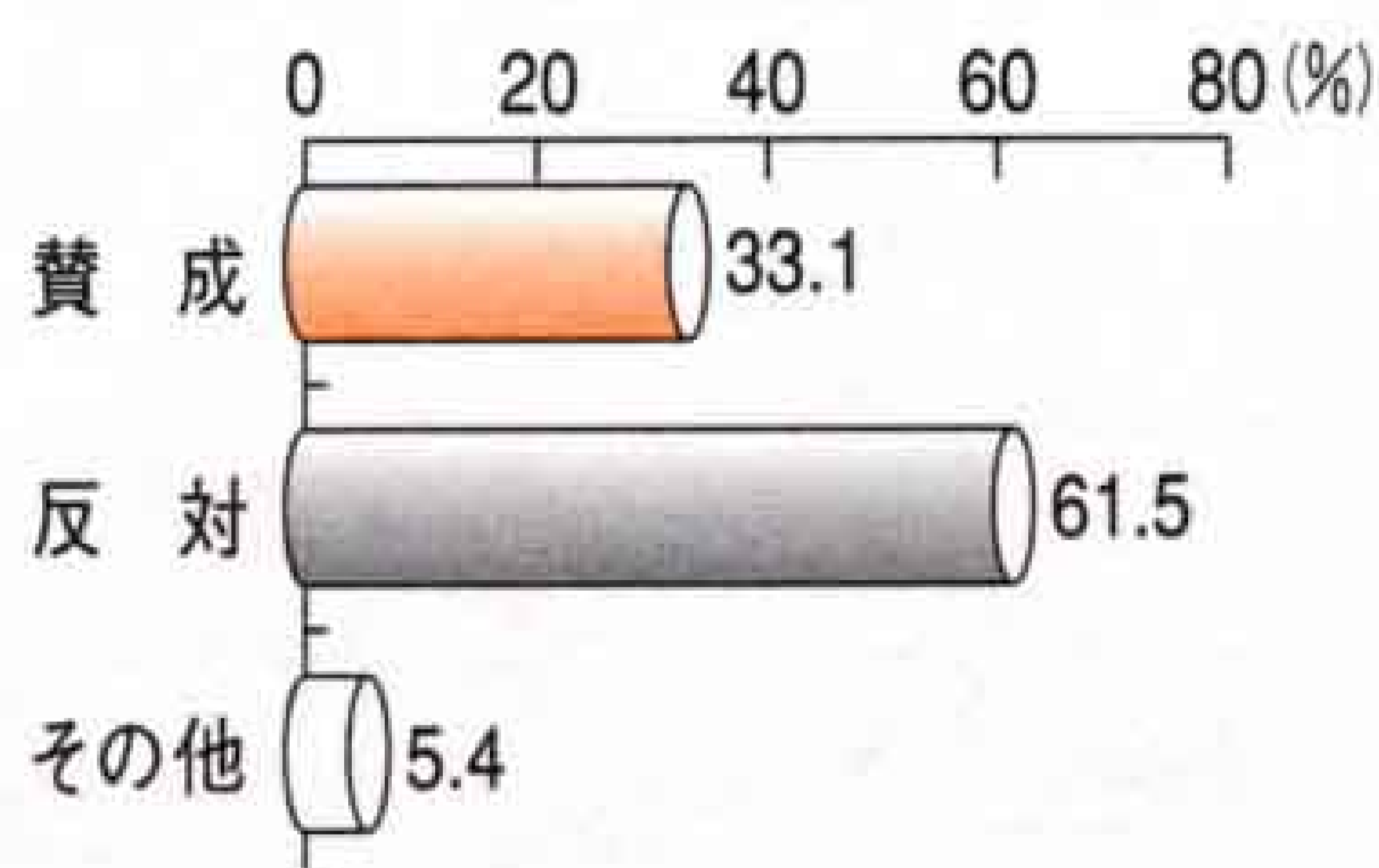
★将来の分別区分の変更にも対応できる、柔軟で効果的な家庭ごみの収集運搬システムを構築します。

平成十二年度

世論調査結果より

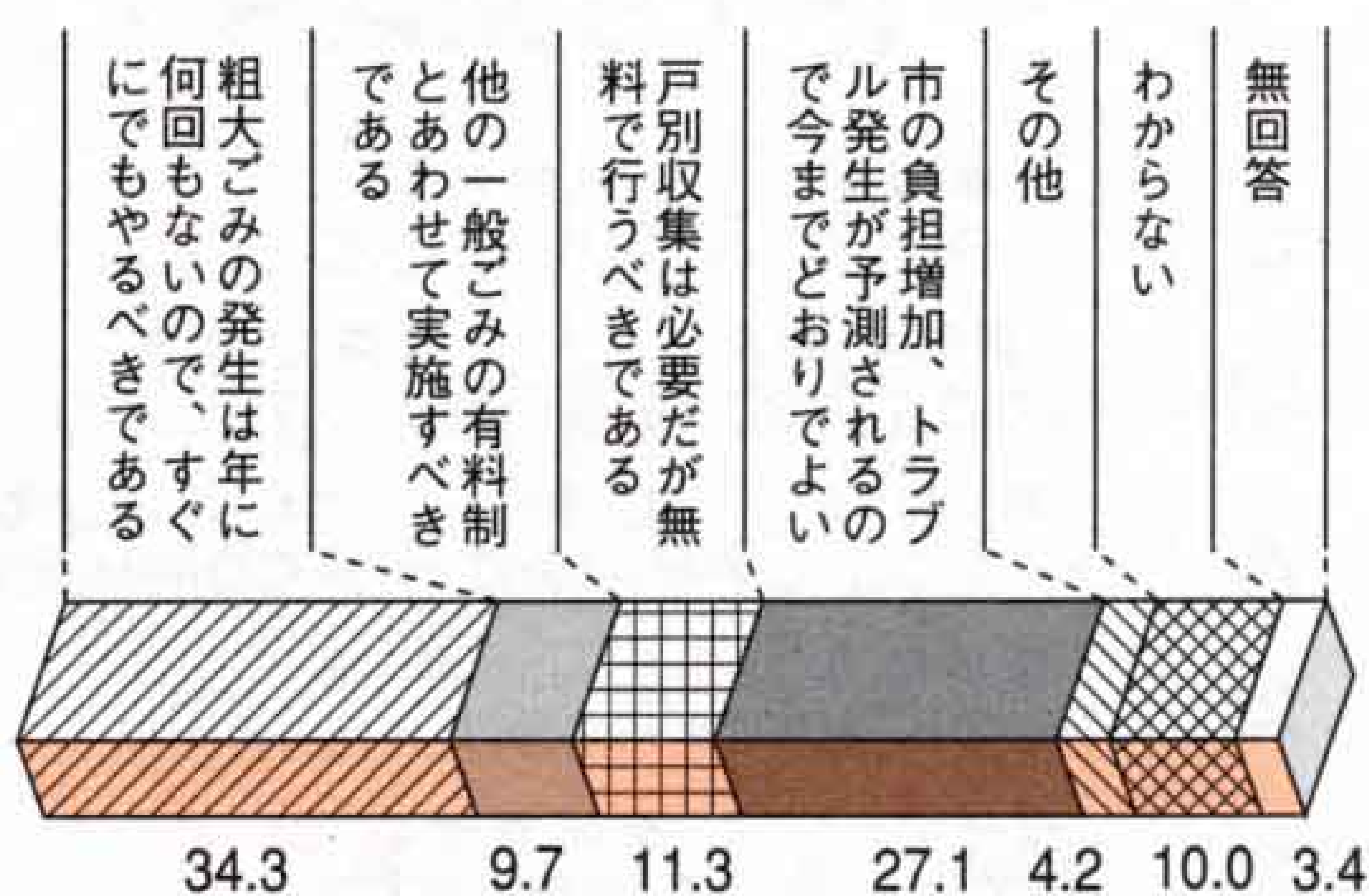
市では、平成十二年度の世論調査で富士市のごみ問題について皆さんの意見や要望を伺いました。これらの結果は、フジスマートプラン21にも反映されています。

Q ごみ処理の有料化についてあなたはどのようになりますか。



※六割以上の人が「反対」と回答しています。中でも「有料化すると、ごみの不法投棄がふえるなど弊害が生じるので反対」が最も多い意見でした。

Q 粗大ごみの戸別有料回収について、あなたはどのようになさいますか。



Q 「富士市ごみ処理基本計画（フジスマートプラン21）」の中で、今後市が重点的に進める施策として、あなたはどのようになさいますか。

- 〈回答が多かった項目〉
- ・リサイクルできるものは極力リサイクルして資源化を図る
 - ・生ごみ処理機の購入費補助制度を導入し、生ごみの資源化を促進する
 - ・資源物集団回収を促進させるため、助成制度を充実させる
 - ・近隣の市町村と連携を図りながら広域的なごみ処理を目指す
 - ・市民、グループなどが自発的にごみ減量化に取り組める土壌づくり

⑭新たな分別収集開始により再資源化を進めます

⑮収集運搬・処理体系を見直します

⑯粗大ごみの収集方式を見直します



▲粗大ごみの回収

3 再資源化計画

★現在の民間委託方式による資源化を継続し、効率的・効果的な再資源化をより一層推進します。

⑰再資源化を民間委託により効率的に進めます

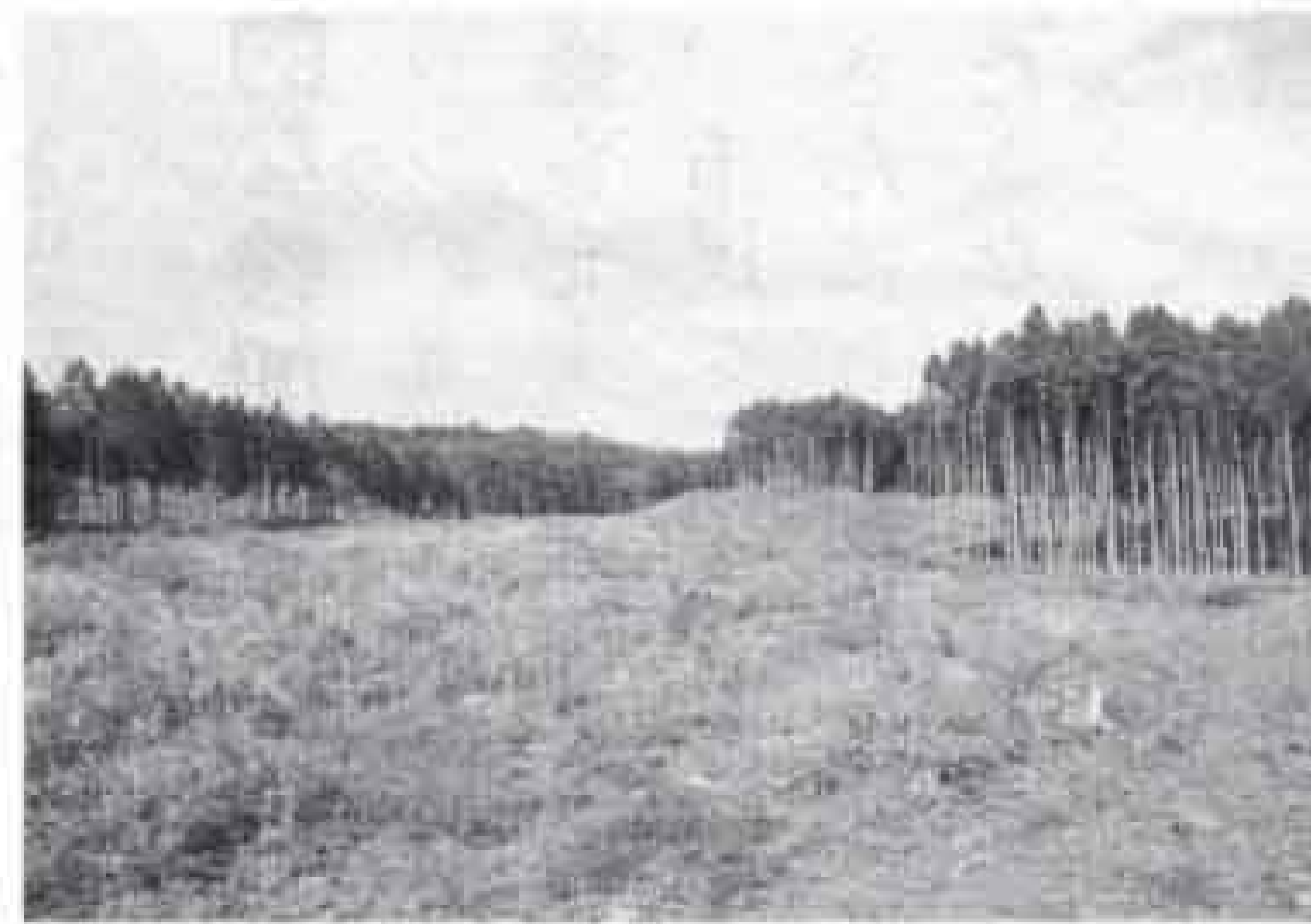


4 中間処理・最終処分計画

★環境負荷や財政負担を十分考えて、循環型社会を構築するための基盤となる施設整備を計画的に進めます。

⑱安全で効率的な処理処分方針を定めます

⑲施設整備を計画的に進めます



▲一般・産業廃棄物最終処分場の建設予定地（桑崎地先）

5 計画推進・進行管理計画

★計画を着実に実行するため、計画の普及、市民参加による進捗状況のチェック、結果を受けての見直し、結果の公表などを、制度・体制を整備して進めます。

⑳計画を進めるための条例・制度を整えます

㉑市民参加を呼びかけ、継続的な改善を図ります



生ごみ処理機モニター
大浜 いつ子さん
(鈴川中町)

ごみは大切な「資源」です

生ごみをたい肥に再利用

以前から、生ごみをたい肥などに再利用したいと思っていたので、四月から生ごみ処理機の購入費補助制度が始まったのを機に、処理機を購入しました。

私が使っている乾燥式の処理機は、扱いがとても簡単で、処理した後に出るくずはたい肥として利用できます。また、庭木の葉っぱや処理機に入り切らない大きな生

ごみは、ボカシを使ってたい肥化し、庭木などの肥料として利用しています。

しかし、大量にできるたい肥の使い道に悩むこともあります。できたたい肥を集めて、農家に使ってもらおうようなシステムなどがあるといいですね。生ごみのたい肥化を促進するだけでなく、その先のことまで考えたシステムが整っていれば、生ごみ処理機やボカシは、もっと多くの人に浸透していくと思います。

ごみは「生かすもの」

生ごみに限らず、私は、ごみは「捨てるもの」ではなく「生かすもの」であると思っています。行政にも、これからはもっと積極的に、ごみを「資源化」することに力を入れていってほしいですね。

市では、ボカシをつくるグループ・団体に資材を提供しています。

また、生ごみ処理機の購入費補助制度も行っていますので、ご利用ください。

●補助金額 二万円を限度額とする、購入価格の二分の一に相当する額（千円未満の端数は切り捨て）

※購入後の補助申請はできません。必ず事前に環境衛生課まで申請してください。

計画の実現に向けて



環境衛生課 廃棄物対策室
山田 充彦 主幹

市民と行政が一体となった
計画の進行を目指します

市民・事業者・行政の役割
を明確に

フジスマートプラン21では、各家庭から出る一般廃棄物だけでなく、事業系一般廃棄物についても重点を置いています。これは、富士市は事業所の多い街であり、事業系のごみの減量化をいかに進めていくかが大変重要になってきているためです。計画の初年である今年度は、まず市民・事業者・行政がやるべきことを明確にし、年度ごとの具体的な実施計画を作成していきます。

市民と事業者の行動計画を
作成します

市民と事業者を対象に、日常生活や事業活動の中で、ごみ

問題に対し具体的に何をすればよいかを示した行動計画を作成します。これをパンフレットとしてまとめ、スマートプランのPRとともに、学習会などを通して配布していくことも考えています。

また、ごみ減量化などに自主的に取り組んでいる人や事業所を「スマートファミリー」「優良事業所」「エコショップ」などに認定する制度を設け、環境に関する人材の育成や、活動の支援をしていきたいと思っています。

市民の積極的な参加を

スマートプランの進行に関しては、市の組織を充実・強化させるとともに、市民グループなど、市民の皆さんにも積極的に参加していただきながら進めていきます。また、ごみ処理の有料化などの問題についても、市民と行政が同じ立場で、慎重に検討していきたいと思っています。一人でも多くの人に参加していただき、皆さんのごみに対する意識や関心を高めていただきたいですね。

行政からの一方的な計画進行にならないよう、市民の皆さんとの双方の関係を大切にしていきたいと思っています。



4月から家電リサイクル法が始まりました。市では、集積所や山間部などへの不法投棄の防止のため、6月から夜間パトロールを行っています。

テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の4品目の収集方法は次のとおりです。不法投棄は、犯罪として処罰されます。ごみは正しい方法で出しましょう。

対象機器	リサイクル料	運搬料金
テレビ	2,700円	各小売店、 運搬業者 が設定
エアコン	3,500円	
冷蔵庫	4,600円	
洗濯機	2,400円	

主なメーカー	指定引き取り場所
松下電器産業	中田屋(株) 富士工場 今泉795-1 ☎52-2558 月～金曜日、第1、第4、第5土曜日 8:15～16:00 ※上記以外の土、日、祝日は休み
東芝	(株)富士エコサイクル 富士宮市山宮3507-19 ☎0544-59-2200 月～金曜日 8:30～16:30 ※土、日、祝日は休み
日立製作所	
三菱電機	
シャープ	
三洋電機	
ソニー	

※このほかのメーカーについては、各小売店にお問い合わせください。

